



少年育成センターだより

令和3年7月14日

第24号(夏号)

坂出市少年育成センター
坂出市久米町1-8-20

TEL 46-2777
FAX 46-7140



「少年育成センターの活動」 ～青少年の健全育成と 非行防止を願って～

補導活動

地区補導員や学校補導教員、センター職員、少年を守る母の会会員等が、日々、市内巡回補導をしています。

相談活動

子どもたちや保護者の悩みや困ったことについての相談活動を行っています。まずは、「そわかかテレホン」(裏面参照)をご利用ください。

広報啓発活動

万引き防止などの啓発キャンペーンやリーフレットを発行し、非行の未然防止に取り組んでいます。

環境浄化活動

安全・安心な環境づくりのために、危険個所の発見や不審者情報の収集・発信を行っています。

関係機関等との連携活動

学校や地域、家庭及び関係機関と積極的に情報交換し、実態の把握に努めながら連携した活動を行っています。

青色防犯パトロール車による巡回パトロールを、各地域で実施しています。

令和2年度 坂出市の不審者情報です！

不審行動	件数	被害者	多発時間帯
声掛け	10件	小学生 11人 中学生 5人 高校生 1人	午後1時～午後6時
つきまとい	4件	小学生 5人	午後3時～午後5時
無断撮影	3件	小学生 6人 中学生 1人	午後3時～午後5時
身体接触	1件	小学生 1人	午後3時頃

こんな声掛けも…
 男子児童が下校時、2人組の男女から声を掛けられた。「名前や電話番号、学校は?」と聞かれて「**答えられない!**」と言って、その場から、すぐに逃げた。
 (2020年8月)

※注意！下校時の声掛けが多く発生しています。

☆もし、不審者に出会ってしまったら **いかのおすし!**



白ポストには、多くの図書やDVD等が…

少年育成センターでは、白ポストを市内に6か所設置しています。(大橋図書館横・香風園横・鳥洲神社前・林田緑地公園横・加茂出張所川津出張所)白ポストに投入された有害図書等は、月1～2回程度回収し、すべて廃棄処分をしています。

白ポストの目的は、青少年に見せたくない・読ませたくない内容の雑誌やDVD等の回収です。無害図書が多く投入されているので、適切な処理をお願いします。

【令和2年度回収処分状況】

有害図書	489冊
有害ビデオ・DVD等	1,084巻・枚
無害図書(週刊誌・新聞・チラシ等)	1,372冊・部
計	2,945点 (総重量:約830kg)



● 7～8月は、「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」です！ ●



青少年が補導される件数が増えるこの時期、香川県では、「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」と定めています。育成センターでは、市役所や駅西側駐輪場壁面に「みづめよう正しい行動 自分の未来」の懸垂幕・横断幕を掲示するとともに、夏の非行防止キャンペーンや大橋まつりパレードでの呼びかけ(令和2年・3年中止)や、巡回パトロールの強化等に努めています。

皆さんを見守ってくれている方々からのメッセージ

～安心安全を願って～



坂出市青少年健全育成市民会議

会長 鳥飼 年幸

家庭は、青少年の健やかな成長のための基盤であり教育の出発点です。しかし、家庭教育の低下が指摘されるとともに、児童虐待等が大きな社会問題となるなど、青少年を取り巻く社会環境は、いじめの認知件数や不登校児童・生徒の増加、子どもの貧困問題等複雑で著しく変化しています。更には、昨今の新型コロナウイルス感染症の広がりによって青少年の将来を予測することが困難になりつつあります。いま私たちは全ての青少年が健やかな育成と社会生活を円滑に営むために支援の推進をめざしていかなければなりません。

坂出市青少年育成センター補導員

代表 北 慎一

コロナ禍の中、子どもたちの安全な登下校を願って、補導員は、日々ボランティアで地区の補導巡回をしています。青少年の動向も様変わりして、少年を取り巻く現状もスマホ等を活用し、ゲームや子どもたちの交流や接触が行われる時代になり、非行も表面に出にくくなりました。

さらに、子どもたちも、小さなころから習い事や塾通いに時間を費やす日々を送ることが多いと聞いております。

私たちは、その時代に合った資質を身に付けて、補導活動に活かしていきたいと思っております。

坂出警察署生活安全課

少年補導職員 藤井 佳子

本年4月1日から坂出警察署で少年補導職員として勤務し、少年の非行防止や健全育成活動に従事しています。

県内の少年非行は減少傾向となっておりますが、子どもたちを取り巻く環境はスマートフォン等の普及から随分と変化し複雑で様々な危険と隣り合わせにいるように思われます。地域ボランティアの皆様や青少年育成センター等関係機関の皆様方と共に街頭補導や少年の支援活動など青少年の健全育成に努めたいと思っております。

坂出市立坂出中学校

生徒指導主事 大林 弘明

毎週1回、市内中学3校の生徒指導主事が集まり、遊戯施設、量販店、公園などを巡回しています。この活動は何十年も続いており、巡回中に中学生に声かけや指導を行うこともあります。

今、中学生の姿はほとんど見かけなくなりました。多くの中学生が部活動や習い事、趣味に充実した時間を過ごしています。かつての記憶を今に重ねながら、安堵感を覚えます。子どもたちの健全育成を支えるために、この活動は欠かせないものです。

★坂出市少年を守る母の会★ からの一言

● 西部地区代表

尾崎 繁子

子どもらの声が
聞こえる街であれ

● 瀬居地区代表

佐野 伊勢子

感謝の心、親が手本の
「ありがとう」

● 西庄地区代表

井上 ひとみ

母の目で子どもたちを
見守っています

● 松山地区代表

廣瀬 敬子

感謝の気持ち、
忘れないで

● 府中地区代表

綾田 美枝子

次世代を担う
子らに愛の手を

● 林田地区代表

横井 桂子

子どもたちの
安全を見守ります

● 東部地区代表

横井 鈴代

努力に勝る宝はなし

● 松山地区代表

宮下 フミヨ

あの笑顔、今日も
明日も見たいね

少年育成センターでは一日2回、市内巡回パトロールを実施しています。自転車通行の様子を見ると、並んでの通行や携帯電話等を使用しながら危険な運転をしている生徒の姿が時々見られます。

あなたの自転車の乗り方大丈夫？

自転車に乗るときは、自転車のルールをしっかりと守って、安全に通行しましょう。自転車は、〈軽車両〉です。道路交通法により守るべきルールが決められています。



「自転車安全利用の五則」

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
※歩道と車道の区別があるところは、車道通行が原則です！
- 2 車道は左側を通行する
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用



※この標識は、自転車及び歩行者専用です。

※児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。(資料は香川県警察チラシより抜粋)

～安全ルール～

- ・携帯電話等の使用やヘッドホン等で音楽を聴く等の運転は禁止
- ・二人乗りは禁止
- ・並進（並んでの通行）は、禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・信号を守る
- ・交差点での一時停止と安全確認
- ・傘さしは禁止
- ・飲酒運転禁止

※ルールには罰則規定があります。たとえば並進の場合、5万円以下の罰金です。

さわやか テレホン

こま ひとり なや さかいでししょうねんいくせい
困ったときは、一人で悩まないで、坂出市少年育成
センターに相談してください。秘密は厳守します。
そうだん ひみつ げんじゆ

TEL (0877) 46-2777 平日/午前9時～午後5時(無料)

※坂出市少年育成センターでは、専門の相談員がいろいろな相談に応じています。
※保護者、児童・生徒どなたでも相談OKです。

友達関係 いじめ 不登校
学校生活の不安 心の悩み
身体の悩み など

喫煙 怠学 万引き
携帯インターネットでのトラブル
進路の悩み など

思春期の悩み 家族関係
学習 発達 ひきこもり
など

来所相談に 来られる方へ

教育会館入口の専用
インターフォンをご利用ください。プライバシーに配慮した上で、相談室までご案内いたします。

